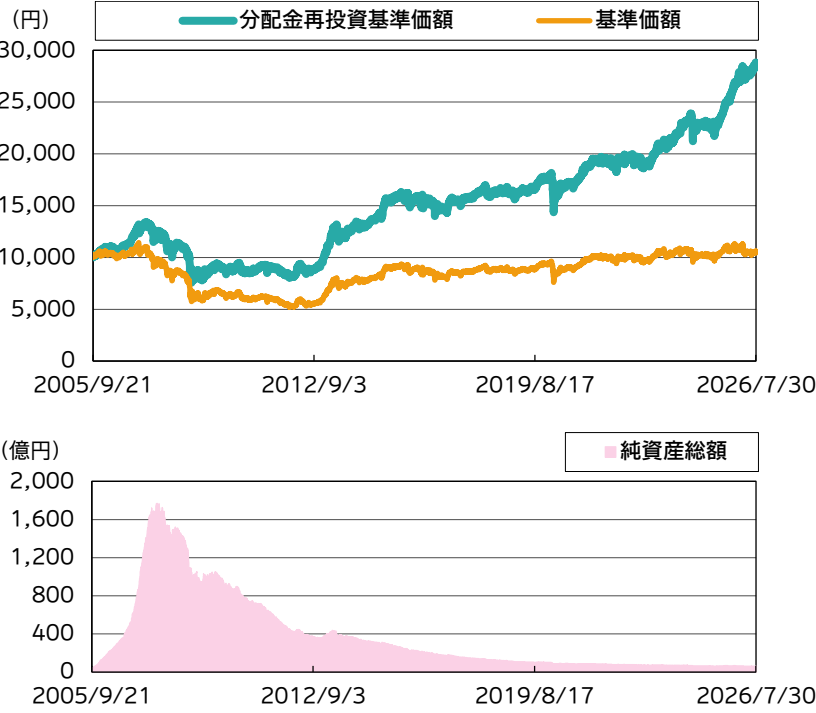


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2005年9月22日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	10,453	10,460
純資産総額(百万円)	6,058	6,079

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	11,443	2007/02/26
設定来安値	5,198	2011/11/28

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資) (%)

1ヵ月	0.0
3ヵ月	1.7
6ヵ月	4.6
1年	15.9
3年	36.2
5年	46.5
10年	89.3
設定来	183.4

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

資産	組入比率	基本配分比率
海外債券	49.0	50.0
国内株式	24.3	25.0
J-REIT	22.5	25.0
現金等	4.2	-

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。
※海外債券:MHAM海外債券マザーファンド、国内株式:MHAM好配当利回り株マザーファンド、J-REIT:MHAM J-REITマザーファンド

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第239期	2025/08/12	10	第245期	2026/02/09	10
第240期	2025/09/09	560	第246期	2026/03/09	520
第241期	2025/10/09	10	第247期	2026/04/09	10
第242期	2025/11/10	10	第248期	2026/05/11	10
第243期	2025/12/09	600	第249期	2026/06/09	240
第244期	2026/01/09	10	第250期	2026/07/09	10
設定来累計分配金					9,167

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンド名称を「MHAMトリニティオープン(毎月決算型)」から変更しました。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)	
前月末基準価額	10,460
基準価額の変動要因	-
海外債券	-99
うち為替要因	-24
国内株式	47
J-REIT	66
小計	14
信託報酬	-11
その他要因	0
分配金	-10
基準価額前月末比	-7
当月末基準価額	10,453

※要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

MHAM海外債券マザーファンドの状況

基準価額の推移



※当マザーファンドの設定前営業日を10,000円として指数化しています。

騰落率 (%)

1ヵ月	-1.9
3ヵ月	-0.2
6ヵ月	2.8
1年	10.0
3年	24.7
5年	28.3
10年	55.4
設定来	279.0

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来は当マザーファンドにおける設定来の騰落率です。

ポートフォリオの状況

最終利回り(%)	3.66
平均クーポン(%)	3.12
平均残存期間(年)	9.02
修正デュレーション(年)	6.76

※最終利回りは組入債券の各データを純資産総額に対する割合で、その他の項目は組入有価証券評価額に対する割合でそれぞれ加重平均しています。

※修正デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいほど、金利が変化した場合の債券の価格変動が大きくなります。

※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

格付別組入比率 (%)

格付け	組入比率
AAA	12.6
AA	58.6
A	28.7
BBB	-
BB以下	-
格付けなし	-
合計	100.0

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※格付けについては、格付機関(S&PおよびMoody's)による格付けの上位のものを採用し、+・-等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)

組入上位10通貨 (%)

	通貨	組入比率
1	米ドル	44.6
2	ユーロ	28.4
3	オフショア・人民元	16.5
4	英ポンド	5.8
5	カナダドル	2.2
6	オーストラリアドル	0.8
7	ポーランドズロチ	0.7
8	シンガポール・ドル	0.4
9	ニュージーランド・ドル	0.3
10	ノルウェークローネ	0.2

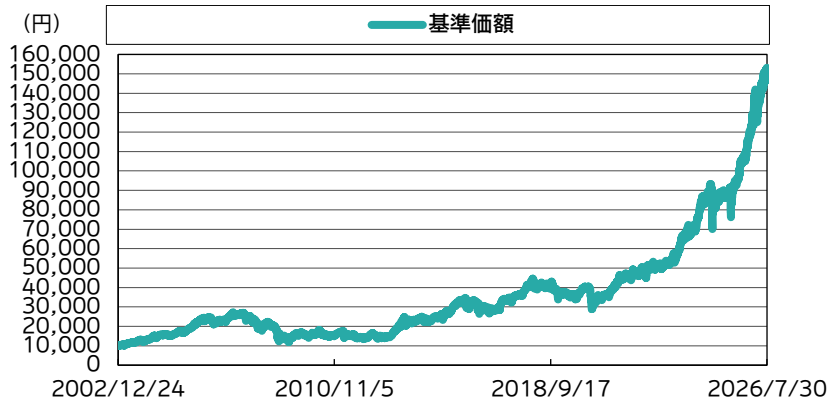
※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

組入上位10銘柄（組入銘柄数 47）					
	銘柄	クーポン(%)	償還日	通貨	組入比率(%)
1	米国国債	3.375	2027/11/30	米ドル	8.3
2	米国国債	3.750	2031/01/31	米ドル	7.0
3	ドイツ国債	2.600	2035/08/15	ユーロ	6.8
4	米国国債	3.500	2028/12/15	米ドル	5.8
5	スペイン国債	3.300	2036/04/30	ユーロ	5.6
6	米国国債	4.125	2029/03/31	米ドル	4.5
7	中国国債	1.440	2027/09/15	オフショア人民元	4.4
8	ベルギー国債	3.000	2034/06/22	ユーロ	4.3
9	米国国債	4.625	2055/02/15	米ドル	3.5
10	中国国債	1.590	2027/03/15	オフショア人民元	3.4

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。
※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

MHAM好配当利回り株マザーファンドの状況

基準価額の推移



※当マザーファンドの設定前営業日を10,000円として指数化しています。

騰落率 (%)

1ヵ月	1.8
3ヵ月	9.0
6ヵ月	19.9
1年	50.2
3年	121.8
5年	232.3
10年	417.8
設定来	1,392.2

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来は当マザーファンドにおける設定来の騰落率です。

ポートフォリオの状況

配当利回り(%) 2.50

※配当利回りは、原則として各種データベース等の予想配当利回りを基に組入銘柄の純資産総額に対する組入比率で加重平均したものです。

※当ファンドの運用利回りとは異なり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

組入上位10業種 (%)

	業種	組入比率
1	卸売業	22.2
2	銀行業	16.2
3	保険業	11.0
4	化学	9.2
5	情報・通信業	7.8
6	建設業	5.3
7	電気機器	4.6
8	ガラス・土石製品	4.5
9	その他金融業	4.4
10	ゴム製品	3.3

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 48)

	銘柄	業種	組入比率
1	東京海上ホールディングス	保険業	8.4
2	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	7.2
3	豊田通商	卸売業	7.0
4	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	6.8
5	丸紅	卸売業	4.7
6	伊藤忠商事	卸売業	4.6
7	オリックス	その他金融業	3.8
8	ニチアス	ガラス・土石製品	3.4
9	横浜ゴム	ゴム製品	3.1
10	東京エレクトロン	電気機器	2.9

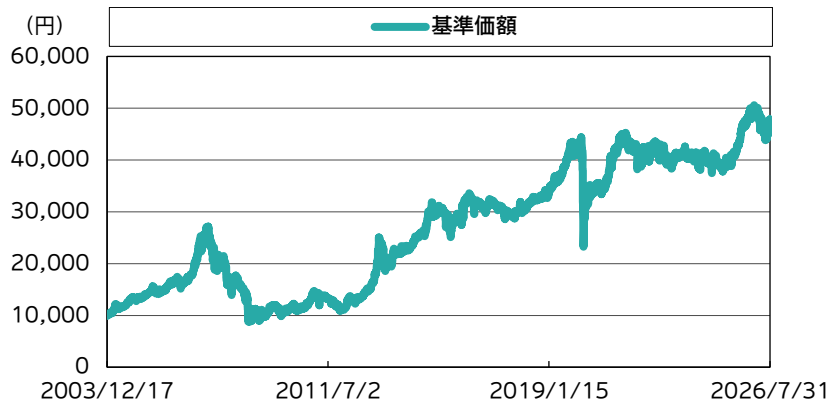
※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

MHAM J-REITマザーファンドの状況

基準価額の推移



※当マザーファンドの設定前営業日を10,000円として指数化しています。

騰落率 (%)

1ヵ月	2.8
3ヵ月	-0.4
6ヵ月	-4.2
1年	3.3
3年	12.9
5年	4.3
10年	45.3
設定来	365.3

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来は当マザーファンドにおける設定来の騰落率です。

ポートフォリオの状況

配当利回り(%)	4.78
----------	------

※配当利回りは、原則として各種データベース等の予想配当利回りを基に組入銘柄の純資産総額に対する組入比率で加重平均したものです。

※当ファンドの運用利回りとは異なり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 51)

	銘柄	業種	組入比率
1	日本ビルファンド投資法人	オフィス	8.0
2	日本プロロジスリート投資法人	産業	7.4
3	野村不動産マスターファンド投資法人	複合	7.3
4	KDX不動産投資法人	複合	7.2
5	ジャパンリアルエステイト投資法人	オフィス	6.0
6	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	産業	5.2
7	日本プライムリアルティ投資法人	オフィス	4.5
8	ヒューリックリート投資法人	複合	4.2
9	アクティビア・プロパティーズ投資法人	複合	3.5
10	森ヒルズリート投資法人	オフィス	3.4

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

市況動向			
名称	当月末	前月末	変化率 (%)
FTSE世界国債インデックス(除く日本、為替ノーヘッジ・円ベース)	676.29	694.84	-2.7
米国国債10年	4.73	4.47	-
ドイツ国債10年	3.21	2.86	-
東証株価指数(TOPIX)	4,003.30	3,994.76	0.2
東証REIT指数(配当込み)	5,083.42	4,935.71	3.0
米ドル(対円)	160.72	162.39	-1.0
ユーロ(対円)	185.12	185.35	-0.1

※為替は、一般社団法人資産運用業協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。
※Bloombergのデータを基に委託会社を作成。

マーケット動向とファンドの動き

■投資環境

【海外債券】FTSE世界国債指数(除く日本、為替ヘッジなし・円ベース)は、前月比で2.3%下落しました(月末-1営業日ベース)。米国10年国債利回りは、中東情勢の緊迫化やインフレ圧力の長期化懸念などを受けて上昇しました。ドイツ10年国債利回りは、米国債に連れて上昇基調となり、原油価格の上昇によるインフレ懸念や、ECB(欧州中央銀行)のタカ派的な姿勢などを背景に上昇しました。為替市場では、対円で米ドル、ユーロはともに下落しました。

【国内株式】東証株価指数(TOPIX)は0.2%上昇しました。月前半は、中東情勢悪化懸念から原油価格が上昇するなか、AI(人工知能)・半導体関連銘柄中心にリスク回避的な動きが広がった一方、内需関連銘柄中心に上昇したことから、堅調に推移しました。月後半は、インフレ懸念再燃による米国の金融引き締めへの警戒感に加え、中国の新興AI企業の台頭などから、米ハイテク企業の巨額設備投資の回収に対する不透明感が意識されたことや、韓国のレバレッジ型ETF(上場投資信託)への規制強化が嫌気されたことなどから、AI・半導体関連銘柄中心に下落する展開となりました。

【国内不動産投信】7月のJ-REIT市場は上昇しました。上旬から中旬にかけては、株式市場でAI(人工知能)・半導体関連株

が下落する中、J-REITはディフェンシブ性が評価され上昇しました。また、複数のJ-REIT決算で賃料増額の加速が示されたことも好感されました。月後半にかけては、日銀の今後の利上げペースの加速が意識されたことなどから、上昇幅を縮小しました。用途別にはオフィスが堅調だった一方、住宅は下落しました。

■運用概況

【海外債券】通貨別配分は米ドルのアンダーウェイト幅を縮小し、豪ドルはオーバーウェイトを中立化したほか、中国元のオーバーウェイトを拡大しました。デュレーションはベンチマーク対比の長期化幅を縮小しました。

【国内株式】予想配当利回り、業績動向、財務内容の健全性、流動性などの観点から銘柄を選別し、銘柄入替えを行いました。具体的には、マクニカホールディングスを購入した一方で、太陽誘電を売却しました。

【国内不動産投信】投資口価格に相対的な割安感のある三井不動産ロジスティクスパーク投資法人やKDX不動産投資法人などを、東証REIT指数の時価総額構成比よりも高めに組み入れた状態で運用しました。当ファンドの月間騰落率は、上昇しました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

各マザーファンドの受益証券に対し、基本配分比率に基づいて投資を行う方針です。

【海外債券】米国金利は堅調な消費・投資・雇用環境下でFRB(米連邦準備理事会)が情報提供を限定する姿勢を示しており、不確実性の高まりが金利上昇圧力をもたらすと見込みます。通貨別配分戦略やデュレーション戦略は、海外の景気動向、金融政策および相場水準を勘案しつつ、適宜調整します。

【国内株式】予想配当利回りが市場平均と比較して高いと判断される銘柄を中心に投資を行います。銘柄の選定にあたっては、業績動向、財務内容の健全性、流動性に留意し、今後安定的な配当が予想され、かつ、円滑な売買取引が可能と判断される銘柄を中心に選別していきます。

【国内不動産投信】当ファンドにおいては、ポートフォリオ構築に際し、保有資産の質や運用能力など個別銘柄の調査・分析結果をベースに、安定した分配金原資の獲得と資産価値の上昇を考慮した運用を実施していきます。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

主として海外の債券ならびに国内の株式および不動産投資信託証券(不動産投信)への分散投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中・長期的な成長を目指します。

1. 海外債券、国内株式、国内不動産投信(J-REIT)の3つの異なる資産へ分散投資を行います。

- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 各資産への投資は、各マザーファンドを通じたファミリーファンド方式により行います。

2. 各資産への投資配分は、以下の基本配分比率を原則とします。

[マザーファンド受益証券]	[基本配分比率]	[調整範囲]
MHAM海外債券マザーファンド	50%	50%±10%
MHAM好配当利回り株マザーファンド	25%	25%±5%
MHAM J-REITマザーファンド	25%	25%±5%

- 各マザーファンド受益証券への投資配分については、原則として上記の配分比率を基本配分比率とします。ただし、当ファンドの資金事情および各資産毎の市況動向等によっては、上記の範囲内で投資配分比率を調整する場合があります。

※ 基本配分比率へのリバランスは随時行います。

- 各マザーファンド受益証券への投資比率は、高位を維持することを基本とします。

3. 毎月の安定した収益分配に加え、3ヵ月に一度、売買益(評価益を含みます。以下同じ。)等から収益分配を行うことを目指します。

- 毎月9日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として利子・配当収入相当分を中心に安定した収益分配を継続的に行うことを目指し、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定するものとします。
- 毎年3月、6月、9月および12月の決算時には、委託会社が基準価額の水準ならびに分配対象額等を勘案したうえで、売買益等を分配することを目指します。

■ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益等の全額とします。

■ 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

※「原則として、安定した収益分配を継続的に行うことを目指す」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

- ※ 当ファンドの将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 資産配分リスク

当ファンドでは、海外の債券ならびに国内の株式および不動産投資信託証券に資産配分を行います。配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合等には、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 金利変動リスク

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している債券の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが投資する債券の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

● 株価変動リスク

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

● 不動産投資信託証券の価格変動リスク

当ファンドが投資する不動産投資信託証券の市場価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

● 為替変動リスク

当ファンドでは、外貨建資産への投資にあたり、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

● 信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行企業および不動産投資信託証券や債券等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

● 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

● カントリーリスク

当ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)	信託期間	無期限(2005年9月22日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額		
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	決算日	毎月9日(休業日の場合は翌営業日)
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。	収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ ニューヨークの銀行の休業日 ・ ロンドンの銀行の休業日	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用		● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.21%(税抜1.1%)
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.2% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。	その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※上場投資信託(不動産投資信託証券)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(不動産投資信託証券)の費用は表示しておりません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。また、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年8月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号	○				
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○		
株式会社大東銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号	○				
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○				
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第3号	○				
第一勧業信用組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第278号	○				
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	○				
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者 沖縄総合事務局長(金商)第1号	○				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○			
大万証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第14号	○				
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○		○	○	
岡三ビジネス&テクノロジー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○	○			
野村證券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	
二浪証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第6号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	※1
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	○				※1
株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	○				※1
株式会社北國銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第5号	○		○		※1
株式会社清水銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号	○				※1
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○				※1
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	○				※1
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	○	○	○		※1
株式会社仙台銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第16号	○				※1
株式会社神奈川銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第55号	○				※1
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	○				※1
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第10号	○				※1
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○			※1
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○				※1
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○			○	※1

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○				※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
 - ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
 - ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
 - ※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2026年8月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
 - また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
 - 販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
 - ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
 - ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
 - ※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数の指数値および東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc. (MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなせず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

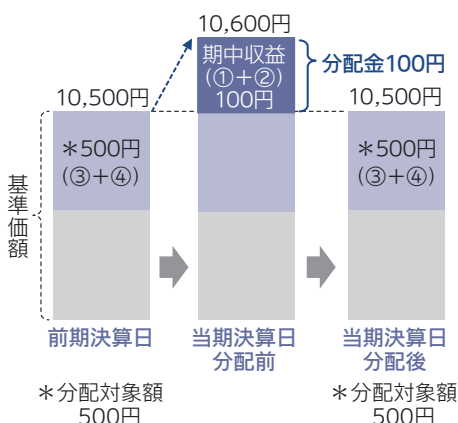
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

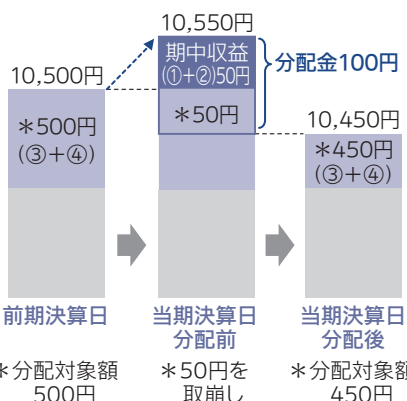
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA



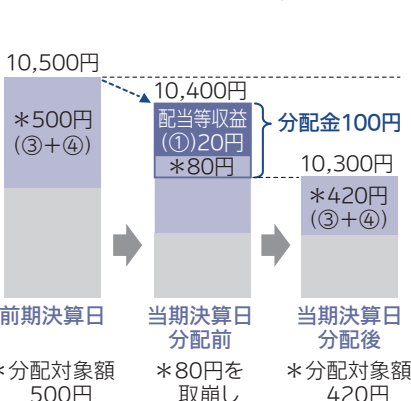
ケースB

<前期決算日から基準価額が上昇した場合>



ケースC

<前期決算日から基準価額が下落した場合>



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 = 100円
ケースB	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 = 50円
ケースC	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 = ▲100円

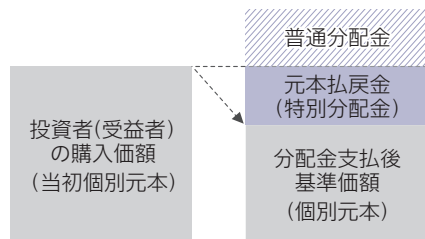
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

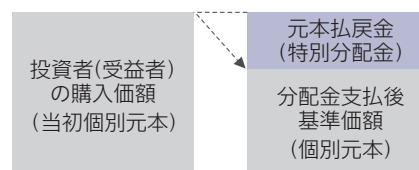
投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。